

(中学校) 保健体育科

1 改訂の趣旨・要点について

- ◎ 生涯にわたって運動やスポーツに親しみ、スポーツとの多様な関わり方を場面に応じて選択し、実践できるよう、資質能力の三つの柱の育成を重視して改善を図った。

【体育分野】

- 資質・能力の三つの柱の育成を重視し、目標及び内容の構造の見直しを図る。
- 「カリキュラム・マネジメント」の実現及び「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進する観点から保健分野との一層の関連を図った指導の充実を図る。
- 運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することができるよう指導内容の充実を図る際、共生の視点を重視して改善を図る。
- 資質・能力の三つの柱ごとの指導内容の一層の明確化を図る。

【保健分野】

- 資質・能力の三つの柱に対応した目標、内容に改善する。
- 健康課題の解決に関わる内容、技能（心肺蘇生法等）に関する内容等を充実する。
- 健康な生活と疾病の予防の内容を学年ごとに配当し、体育分野との一層の関連を図った内容等について改善する。

2 目標の改善について

【目標】

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 各種の運動の特性に応じた技能等及び個人生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な技能を身に付けるようにする。 **(知識及び技能)**
- (2) 運動や健康についての自他の課題を発見し、合理的な解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。 **(思考力、判断力、表現力等)**
- (3) 生涯にわたって運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を養う。 **(学びに向かう力、人間性等)**

【ポイント】

- 現行のリード文のみから、リード文+資質・能力の三つの柱で整理された。
- **体育の「見方・考え方」とは・・・?**
「運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の観点から捉え、自己の適性等に応じた『する・みる・支える・知る』の多様な関わり方と関連付けること」
- **保健の「見方・考え方」とは・・・?**
「個人及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付けること」

3 内容の改善について

【概要】

- 他教科は「学びに向かう力、人間性等」については、目標において全体としてまとめて示しているが、体育分野では従前より「態度」を内容として示していることから、内容のまとめごとに「学びに向かう力、人間性等」に対応した、公正、協力、責任、参画、共生及び健康・安全の具体的な指導内容を示した。(体育のみ)
- 共生の視点を踏まえて指導内容を示し、性別や障がいの有無等にかかわらず運動やスポーツを楽しむことができるようにすることを示し、生徒の困難さに応じた配慮の例を示した。(合理的な配慮を含めたもの)

- 指導と評価の一体化を一層推進する観点から、従前、技能及び思考・判断で示していた例示を、全ての指導内容で示すこととした。(指導内容の一層の明確化)

【各領域における改善点】

領域	改善事項	改善理由、取扱い等
体づくり運動	「体力を高める運動」→1・2年 「体の動きを高める運動」、3年 「実生活に生かす運動の計画」	4つのねらい(体の柔らかさ、巧みな動き、力強い動き、動きを持続する能力)の総称とした。また、何を行う領域なのかを明確にした。
陸上競技	バトンの受渡しの指導内容を新たに示した。	リレーの具体的な指導内容を新たに入れ、思考・判断の学習の重要な内容とした。
水泳	「学校や地域の実態に応じて、安全を確保するための泳ぎを加えて履修させることができる」ことを新たに示した。	背浮きや浮き沈みを活用して、長く浮き続ける学習ができるようにすることが大切で、中心的な指導内容とした。
武道	従前から示されているものに加えて、空手道、弓道、合気道、少林寺拳法、銃剣道なども履修させることができる。	原則、柔道、剣道または相撲に加えて履修させる。学校や地域の特別の事情がある場合には、替えて履修させることができるが、定められた要件などを参考に適切に判断することが必要。(※当該校の教員が指導から評価まで行うことができる体制が整備されている等)
体育理論		・1年で指導していた「運動やスポーツの学び方」の内容を2年で指導する内容に整理 ・1年において、「運動やスポーツの多様な楽しみ方」を新たに示した。 ・内容(2)を「運動やスポーツの意義や効果と学び方や安全な行い方」に変更
保健		・「(1)健康な生活と疾病の予防」は1年から3年にわたって指導することとした。 ・従前の知識に加えて、心肺蘇生法などの応急手当の技能の内容を明確に示した。 ・「健康と環境」を3年に移行。授業時数48時間程度(1年:16、2年:16、3年:16)

4 指導計画作成と内容の取扱いについての配慮事項について

【指導計画作成上の主な配慮事項】

項目	ポイント
(3)	新設。一人一人に応じたきめ細かな指導や支援ができるよう、学びの過程において考えられる困難さに対する指導の工夫の意図、手立てを明確にすることが重要。 → 保健体育においては、実技を伴うことから、全ての生徒に対する健康・安全の確保に細心の配慮が必要である。

【内容の取扱いについての主な配慮事項】

項目	ポイント
(1)	新設。体力や技能の程度、性別や障がいの有無に関わらず、運動の多様な楽しみ方を共有することができるよう留意する。(合理的な配慮に基づき) → 仲間とともに学ぶ体験は、原則として男女共習で学習を行うことが求められる。

5 移行措置に係る留意事項等について

- 平成30～32年度の移行措置期間において、指導する学年の変更などにより指導内容の欠落がないよう、中学校保健体育科では特例が定められた。
- 特に体育分野の体育理論及び保健分野において、指導する学年と時数に配慮が必要である。